

証拠物件取扱保管要領の制定について（例規通達）

平成25年8月19日

群本例規第26号（刑企）警察本部長

〔沿革〕 平成26年3月群本例規第27号（総企）、27年1月第1号（刑企）、3月第8号（総企）、7月第32号（務）改正

（概要）

証拠物件の適正な管理を図ることを目的に、犯罪捜査に関して押収した証拠物件の取扱い及び保管について必要な事項を定めたものである。